

当法人は、2003年12月の任意団体活動開始から現在まで、ひきこもりやニートなど困難を抱える若者の自立支援（相談支援、アウトリーチ、居場所づくり、就労体験・見学・中間的就労の受入企業の開拓等）に継続して取り組んでいます。

その中で、被支援者中44%の若者の背景に生活困窮があることがわかり、2012年11月より被支援者の側面支援および、社会体験の場創出の両面からフードバンク事業を開始し、生活困窮の若者やひとり親家庭等の生活困窮世帯に食料支援を行っています。また、ひきこもり・ニートの原因ともなる幼少期の困窮支援や地域交流の推進などを図るために、2019年8月、こども食堂を開始しました。

一方、2016年4月より、生活困窮者・被保護者就労準備支援事業を愛媛県から受託し、県内3町を担当地域として、就労支援に至らない方を対象として、宿泊型・通所型の生活訓練や就労訓練・就労支援を受ける段階に進むことができる伴走型の支援を行っています。

これら事業を進める中、2020年の新型コロナウイルス禍の拡大にともない、これまで以上に困難を抱える若者が増加している、または表面化していることがわかり、助成金を活用し、相談施設の追加設置や出張相談会の開催等により対応できる体制を整えてきました。また、食料を必要としている方が無料で食料を選んで持ち帰ることができる無料フードマーケット事業として「コミュニティパントリー」事業も開始しました。

しかしながら、民生委員や他団体からの情報によれば、未だ支援を受けていない、または支援の依頼に至っていない、支援が届いていない支援必要者が多数存在していると予想され、その掘り起しが課題と考えています。また県内では、就労準備支援事業を実施できていない自治体もあるため、さらに被支援対象者への相談機会の提供、居場所づくり等が必要だと考えています。

当法人の活動理念は、困難を抱える方たちと接点を持ち、対話の中から課題を見つけ、その解決策をともに考えることです。このため、支援が必要な方たちとの信頼関係を形成し、支援対象者の立場になって考え、支援対象者の考えを尊重し行動することを心がけています。



若者しごと塾の入塾式の様子



修了式の様子

このたび、独立行政法人福祉医療機構より、社会福祉振興助成事業の助成を受けて、愛媛県内の若者支援ネットワーク推進に関する事業を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。